

① 小中学校のバリアフリー基準適合義務に対応する方針

現在進行中の学校改築計画では、全てバリアフリー法適合整備が予定されている。
 しかしながら、学校、特に体育館などにおいては、**避難所**や**選挙投票所**としての利用もあり、**既存校舎においても**できる限りバリアフリー**整備**していくことが望まれる。

武蔵野市学校施設整備基本計画 (令和2年3月)

適用は **改築時のみ**

バリアフリーな施設 ~抜粋~

また、学校の教育活動への地域人材の受入れ、**地域住民による生涯学習の場**としての利用、**災害発生時の避難所としての役割**も踏まえ、**ユニバーサルデザインの採用**や、校舎のすべての階に多目的トイレを設置するなど、**多様な人々が利用することを想定**し計画します。

バリアフリー基本構想：目標年次													
年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
前期		→											
後期				→				→					
展望期												→	
学校施設整備基本計画：学校改築年次 (第1グループ)													
5中	I	II	III	IV	IV	V	V						
5小			I	II	III	IV	IV						
1中	I	II	III	IV	IV	V	V						
井之小			I	II	III	IV	IV						
境南小					I	II	III	IV	IV				
6中						I	II	III	IV	IV			
2小								I	II	III	IV	IV	
2中								I	II	III	IV	IV	

I:基本構想 II:基本計画・基本設計 III:実施設計 IV:工事 V:仮設共用

② バリアフリー基準適合**外**の対応方法や、人的支援(心のバリアフリー)についての検討

ex. 距離が確保できず、基準どおりのスロープ設置が困難な箇所でも**可搬型スロープ**が用意され**その場に介助者がいれば**段差を乗り越えることは容易になる。

